

高円宮杯U-15サッカーリーグ南勢 内規(案)

1. 参加資格

- ・ 南勢地区代表者会議で参加承認を得たチーム、会議後であっても承認を得たチーム。(会議時点では不確定の場合もあるため)
- ・ リーグ途中の棄権は原則認めない。
- ・ 合同チームは高円宮杯U-15サッカーリーグ南勢開始時に11人以上選手がいるチーム同士は不可とする。(リーグ途中で両チームが11名以上になっても、合同チームとしてリーグに参加することができる)
- ・ 合同チームが4月より合同を解消することは可。ただしその場合、リーグに参加できるのはどちら1チームのみとする。どちらのチームが引き続きリーグに参加するかは、当該チーム同士で相談する。

2. リーグ構成

- ・ 総当たり2回戦を実施する。

3. 期間

- ・ 2022年2～8月の期間で実施する。
- ・ 日程は原則として、県リーグ実施日に行う。

4. 競技規則

- ・ 警告は累積するものとする。
- ・ ベンチ入り選手の人数は制限しないが、登録選手はベンチで必ずゼッケンを着用する。

5. 使用可能グラウンド・会場

- ・ 学校グラウンド…港中、倉田山中、鳥羽東中、文岡中、磯部中、
- ・ 公共グラウンド…伊勢 FV、志摩町 BG、浜島ふるさと公園、お城公園など

6. 日程、会場、一日の試合数、開催日、予備日

- ・ 運営責任者が県リーグの日程をもとに設定する。(当番チーム、担当審判を含む)
- ・ 当番チームは、会場、その日程を確定し、すべての高円宮杯U-15サッカーリーグ南勢に参加チームに試合2週間前までに連絡する。
- ・ 一日の試合数は原則1試合とする。

7. 実施判断

- ・ 雨天、会場不良等による実施不可能の判断は当番チーム・会場責任者により、原則当日の判断とする。決定時間は6:00とし、当日の試合チームへは当番チームより連絡する。
- ・ 当日の急激な天候不良による一時中断(避難)の判断は主審または当番チーム・会場責任者が行う。雷発生の場合は直ちに中断する。また、雷がおさまってから20分は試合再開を見合わせる。また、待機時間及び再開の判断はその会場にいる全チーム責任者で協議決定する。日を改める場合、中断が後半開始までの場合は再試合(前半から)、後半が開始されていれば試合成立とする。

8. 試合の成立

- ・ 試合開始時に規定の人数に満たない場合は棄権として扱う。ただし、当日の急激な荒天(雪、大雨等)による場合に限り、柔軟に対応する。
- ・ やむを得ぬ事情(出席停止等)により、規定の人数を満たさないことが事前に判明した場合は、試合前日正午までに運営責任者に連絡を取り、該当試合を延期する措置をとる。その場合、試合日程は運営責任者の判断により変更する。尚、規定の日時を過ぎた場合の棄権は「不戦敗」として扱う。

「学校行事」に関する扱いは、県協会3種委員会より通達された「学校行事等による公式戦日程変更等に関する基準」に鑑みて、以下のように対応する。

- (1) 試合開催日が学校行事(土曜日授業、授業参観等)と重複した場合は、試合開催日の30日前までに、当番チームへ日程変更を申請すること。ただし、規定人数に達する場合の日程変更は認めない。
- (2) 代替開催日については、原則リーグ予備日とし、対戦相手と相談の上、グラウンド、審判等の確保は、日程変更申請チームが責任を持って行うこと。また、代替開催日、グラウンド等をすべての南勢リーグ参加チームへ報告すること。
- (3) この基準以外での日程変更の申請があった場合については、リーグ実行委員会にて変更の可否を判断する

9. 委員長、副委員長

(1) 任期

(ア) 委員長、副委員長の任期は8月より翌年8月までとする。

(イ) 委員長が継続不可能になった場合には副委員長が、副委員長が継続不可能になった場合は各部運営責任者が代行する。

(2) 選出

(ア) 委員長、副委員長の選出は南勢地区代表者会議にて行う。

(3) 役割

(ア) 委員長は各年度の実施要項の提案、全体統括をする。副委員長はその補佐をする。

(イ) 委員長は以下の役割をする。

- ・ 県リーグの日程をもとに当番チーム、試合日程、審判、予備日を設定する。
- ・ 8月代表者会議で結果報告をする。

副委員長は以下の役割をする。

- ・ 当番チームから当日の結果及び警告・退場の報告を受け、正式記録を作成する。

10. 運営費

- ・ 運営費用は南勢地区規定に則り支出する。
- ・ 公共グラウンドを会場とした場合の使用料金は、リーグ運営費より1会場につき2000円を支給する。残りは参加チーム・試合数により等分する。

11. その他

- ・ 高円宮杯U-15サッカーリーグ南勢で優勝したチームは第34回高円宮杯全日本ユース(U-15)サッカー選手権三重県大会への出場権、2022県リーグ3部参入戦へ参加する権利を得る。また、2022県リーグ3部参入戦へ参加する権利については、辞退することができる。辞退した場合は、後期1部リーグ2位以下のチームに順次その権利が移るものとする。
- ・ 県リーグに所属するチームが高円宮杯U-15サッカーリーグ南勢で優勝した場合は、34回高円宮杯全日本ユース(U-15)サッカー選手権三重県大会への出場権は2位以下のチームに順次その権利が移るものとする。
- ・ 合同チームが高円宮杯U-15サッカーリーグ南勢で優勝した場合は、2022県リーグ3部参入戦へ参加することができない。第34回高円宮杯全日本ユース(U-15)サッカー選手権三重県大会へは参加することができない。

12. 新型コロナウイルス感染症対策

- ・ MFA3種委員会が定める最新の「新型コロナウイルス感染拡大防止」等を順守して、選手・保護者・指導者・大会運営者が協力して感染症対策に努める。その上で、できる限り試合環境の確保を目指す。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大により、本大会が中止となった場合は前期終了時点での結果にて昇格を決定し、リーグ成立とする。また、第34回高円宮杯全日本ユース(U-15)サッカー選手権三重県大会への出場権についても同様とする。